

会 議 名 議会改革特別委員会
開閉日時 平成24年 5月 8日 (火)
午前10時00分～午前11時30分
会 場 委員会室

1. 出席者

1番 磯田義弘、 2番 黒川美克、 6番 幸前信雄、
9番 北川広人、12番 内藤とし子、13番 磯貝正隆、
14番 内藤皓嗣、16番 小野田由紀子
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、柴田耕一、杉浦辰夫、鷺見宗重、小嶋克文

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第13回の検討結果について
- 2 議会報告会の最終事前リハーサル及び打ち合わせについて
- 3 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件について、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、副委員長の幸前信雄委員を指名いたします。

議 題

1 特別委員会第13回の検討結果について

委員長 過日、議会改革特別委員会第13回検討結果について、配布させていただいておりますけれども、何か御意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

意 見 な し

2 議会報告会の最終事前リハーサル及び打ち合わせについて

3 その他

委員長 まず、本日は、前回に事前リハーサルを実施しましたが、そこでいただきました、御意見、見直し等を踏まえまして、再度、委員会報告について、順次、各委員会から本番用の事前リハーサルを行いたいと思います。その前に、前回、議長より御提案がありました、手話通訳の件について、議長から調整結果の御報告をお願いいたします。

議長 御提案をさせていただいて、皆さん方から御了解をいただいたものですから、早速、湯山町におみえの、野々山祐司さん、これは高浜市の手話のボランティアをやってみえる方ですけれども、この方をお願いをいたしました。快

く受けていただきました。当日は、一人という予定をしておりましたけれども、手話の方いわく、とても2時間を一人で手話ではできませんということで、二人をお願いすることにしました。日当のほうですけれども、2時間で、5,000円だと伺っておりますので、2名で10,000円。これが最大ということで、そのように予定をさせていただければ、ありがたいなと思っております。読み合わせの原稿を事前に、委員長始め、それぞれの各常任委員長さんからいただいた資料を、きょうのリハーサルを見させていただいて、訂正があれば、それを訂正させていただいて、きょうか明日には、御本人に事前の原稿をお渡ししてですね、下読みをしていただくというお話がしてありますので、また結果しだいで、出していただいた読み合せ原稿を訂正するという方は、お申し出いただいて、訂正した部分を私のほうへ御提出いただければ、ありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 議長より御報告いただきましたけども、御意見等ございましたら。

意 見 な し

委員長 よろしいですか。それから、事前にお配りしました、レイアウトにはありませんでしたけども、手話の方の立ち位置を司会者との反対側の位置にしたいと思ひます。そのすぐ前の席、要は、観客側の席ですね、会場にこられる方の。その席を、一席、3人ぐらいになると思ひますけど、その手話の方の見やすい席が欲しい方用に、特別に空けておきたいと思ひますので、簡単に言うと、会場から向かって正面、左側で手話の通訳の方にやっていただいて、そのすぐ前の席、一列を手話の方々を必要とされる方の席にするということで、これは、司会のほうからインフォメーションしていただくということにしたいと思ひます。そのような形でよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 それでは、そのようにさせていただきます。各委員長さんにおかれま

してはですね、以下、議長が言われましたように、できれば明日の午前中ぐら
いまでに、事務局のほうに当日の発表用の資料を、お持ちいただければと思い
ます。これは、議長、文章のほうだけでよろしいですか。

議長 もう、事前には、いただいておりますので、事前に各委員長が出してい
ただいたものを、事務局のほうから僕の方に出していただきましたので、それ
に大きく変わるようなことがあれば、訂正願いたいと思います。

委員長 わかりました。

議長 あればいいということですので、手話の方も。なくても多分やられると
思います。あればありがたいという状態ですので。

意（14） ちょっと確認のために、きのうでしたかね、何か資料で、ちょっ
と時間的にオーバーする議案があったものですから、一部説明をカットしたも
のですから、カットした部分は、除いていいですね。

議長 それでは、後で調整して。事務局がチェックしますから、カットしたも
のをいただきたい。

委員長 あまり、手話の方のことばかりを考えるとですね、逆にわかりにくく
なってもしまってもいけないものですから、基本的には、市民の方々にわかり
やすい言葉で御説明をいただくというのが基本ですので、そこのところを御理
解いただきたいと思います。それでは、委員会報告のリハーサルを始めさせて
いただきたいと思います。まず、議会改革特別委員会から行なわせていただき
ます。

委員会報告の順に、各委員長が発表及び報告の仕方等調整。

（議会改革特別委員会 9分間（午前10時06分～午前10時15分））

（総務建設委員会 11分間（午前10時17分～午前10時28分））

（福祉文教委員会 8分間（午前10時29分～午前10時37分））

（予算特別委員会 9分間（午前10時38分～午前10時47分））

委員長 最終的な確認は後でもう一回させていただきますけど、皆様方にお諮
りしたいことがございまして、例えば、質疑をそれぞれ各委員会報告の後に受

けます。そのときに、基本的な数値等の質疑が出た場合に、ある程度答えられる準備もしておく必要があるのかなという気がいたします。例えば、予算のところでは、民生費は総額いくらなんだとかいうような質問が出たりしたときに、ある程度答えられる準備もいるのかなという気がします。それぞれの委員会の方で、特別委員会も常任委員会も含めて委員の方々は、3月定例会の資料をお持ちになって、今一度、目を通していただいて、基本的には委員長にまず振られると思いますけれども、答えられる方がいれば即座に答えていただくという姿も必要なのかなという気がします。そのところをもう一度資料等見直しをしていただくことと、当日、必ずお持ちいただくことをお願いしたいと思います。それから、委員会報告、意見交換会での質疑とか回答という、回答というのは、我々が答えるという意味ですけど、回答の中で、この委員会を通して、きょう傍聴にすべての議員さん来ていただいておりますので、再度確認をさせていただきたいと思っております。高浜市議会の、今回の議会報告会におけるルールというものを、一度皆さん方、認識を統一させていただきたいということで発言をさせていただきます。基本的には、議会報告会ですので、まず、第1部は、議会で議論されたことしか発言はできないはずなんです。委員会で議論されたこと、本会議で議論されたことは発言してもかなわないと思っておりますけれども、出てこなかったことに関しては、いくら議会報告会で市民の方々から質疑を受けようとも、意見を受けようとも、議会として議論がされていない。議論をされたという事実がなわけですので、報告会で我々が回答するわけにいかないというふうに思います。ですから、そのところをしっかりと御認識をさせていただきたいということが一つございますのでよろしくお願いたします。それからもう一つは個人的な意見でございますけれども、市民の方々からですね、例えば、これについては、どう思うんだとかいうような質疑が出た場合、個人的な意見が聞きたいとか、そういう質疑が出た場合もそうですけれども、今回の報告会、意見交換会の中では、個人の意見を言うのではなくて、それ種に議会として議会の中で議論をさせていただくというような形で受けとめさせていただく姿勢を示して終わりたいというふうに思っておりますけれども、そのような見解の統一的なルールでよろしいでしょうか。

「異議なし」と発声するものあり

意（14） その辺のところは、司会者なりどなたかがうまくね、説明をして市民の方に納得していただくような形で、我々に振らないようお願いしたいと思います。

委員長 司会は副議長ですので、副議長と、もし何でしたら私のほうに振っていただければ、そのような一応、こういうルールのもとでやっていきますよ、今回の報告会というのはあくまで初めての事ですので、スタイルを含めて今後の参考にしていただく部分が多々あるということ、発言をさせていただくつもりでいますので御了承いただきたいと思います。それから、もう一つ、市民の方々の意見、質疑等発言をされる場合は、基本的にそこにもルールを設けさせていただこうと思っています。これは司会である副議長とちょっと打ち合わせをさせていただいた中で、やはり高浜市在住、在勤、在学の方に限らせていただくと。とめどなくというわけにはいかないものですから、時間に限りがありますので、在住、在勤、在学の方に限らせていただくということ、それから、お一人、2分程度の発言でもって、1回に限るといようなルールを付けさせていただいたらどうかなというふうに思います。発言していただくときには、無理がなければ、お住まいの町の名前と、お名前をちょうだいできればなということ、お名前をちょうだいしていただく、御意見をいただく、質疑をいただくという形をとりたいと思いますけども、これはこのようでもよろしいでしょうか。

意 見 な し

委員長 よろしいですか。それではそのようにさせていただきます。後は、これもちょっと皆様方に御意見をちょうだいしたいんですけども、議会改革特別委員会の委員会報告から入るんですけども、私がする報告するというのは、議

会改革の流れの中で、要は平成18年までさかのぼって、ずっと話をしていきますよね。そうするとそこで例えば、議員定数の問題ですとか、議員報酬の問題ですとかさまざまこういうことを話し合いましたよということを報告として言いますけども、これは、ここの委員会ではなくて、過去話し合いましたということで報告をするわけですけども、そこで、そういうような質疑が出た場合は、これは意見交換会のほうに再度振らせていただきますので、改めて、要は、議会の改革についてという意見交換の場がありますのでという形で振らせていただきます。あくまで、議会改革特別委員会の中で議論されたこと以外は、意見交換会のほうに振りますので、そのところを御了承いただきたいというふうに思います。一応、思いついたところでのルール確認みたいな形でさせていただきましたけども、その他、何かこのような形のことで御意見ございましたら。

意（13） 今、委員長が、質問者の町内、例えば、沢渡の磯貝ですがということ、司会者のほうで、町名とお名前は、名字ぐらひは、当然しかるべきだと思いますので、それは言っていて、強制できる、できないということではなくて、うちのルールだということをお願いできないかと思いますが、いかがですかね。

委員長 そのような御意見が出ましたけれども、そのような形でよろしいですか。

意 見 な し

委員長 いいですか。

意（6） 1点確認なんですけども、議会改革の経過みたいな話の質問が出たときには、意見交換会でということ、今、委員長おっしゃられたんですけども、これ過去の経緯の中でこういうことがあったという事実はお答えできると思うんですけども、これからどう進めていくかということは、検討させていただきますという話だけでとめるような話になると思うんですけども、スタンスは基本的に同じでいいんですよ。個人の意見を言うのではなくて、今までの

経過の中でこうなってきた、そういう質問に対しては答えていくべきだと思いますけども。これからどう進めていく、これからもっと減らせとかそういう話が出たときは、これは今後検討していきますという形のスタンスでお答えされるという理解でよろしいですか。

委員長 あくまで経過上出てきたお話は、できる範囲ではさせていただくつもりでおりますけども、今後、この今現状16人の高浜市議会議員の中で議論されていない部分に関しては、今後議論の種として聞きとらせていただくと、受けとめさせていただくというような形での答弁になるというふう思いますので、そのような形で進めていきたいとします。

意(6) 来年以降も、議会改革特別委員会続けるかと思っておりますけども、そのときに今回出された意見で当然その従来でいうと当局からの提案に対する、議案に対する審議とあと陳情、請願に対するそういう審議、これは行ってきたんですけども、今回、新たにこの市民の方からいただいた意見で議会改革特別委員会という形になるのか、議会という形で検討されるのか分からないですけども、そういう検討の場を設けていくという進め方によって変わってくるという理解でいいんですか。そういうふうには決まてはいないんですけども、そういう受け答えされるということは、議会としての意見の集約が必要になる。当然、それは当局から何か出てくるわけでもなくて、やりますということをお答えるのであれば、次回もしくはその検討の経過を、その次の議会改革、議会報告会。ここで答えていかざるを得ないわけですから、そういう進め方によって変わってくるのかなという理解で、これよろしいですかね。

委員長 今のお話ですけども、議会改革特別委員会というのは、当然この後も設置をされていきます。設置目的というのが、改革ということで終わりのない部分がございますので、ただ、この今回の議会報告会で市民の方々からいただいた御意見とこれはですね、例えば、議長あるいは議会改革特別委員長、それぞれ各会派の代表者の考え方もありますので、それは改めてどうしていいかということ、アンケートの一番裏面に自由に書く欄もございます。そういった部分も含めてですね、どのような御意見をいただいたかということをおまとめの中でどうしていくということ、その進め方、スタイルも含めてやって

いけばいいのかなという気がするんですけども。でないと、現状ですね、この段階でそこまでを決めてかかるというのは、ちょっと何ですかね、勇み足かなという気がするんですけども、そののところまでをですね、こういうふうに皆さんからいただいた意見はこうしますよという返答までしてしまうというのは、ちょっと危険かなという気がしないでもないですけども、何か御意見ございますか。

意（13） 副委員長が言われたのは、そうではなくて、細かいということではなくて、僕が理解するのは、市民のアンケートの中も含めて市民の皆さんの御意見が必ず出ると、出たものに対して必ず何らかの我々議会として、どういう形になろうが御返答は申し上げると、こういう僕は確認の意味での発言だと私思っているんで、その細かいところは別としましてね、それは絶対やらなければいけないぞという認識かどうかということではないですか。

委員長 すみません、その件は後で言おうと。それで、その最後の確認事項で、今、副委員長が言われたことですけども。いただいた意見、当然、その場で答えられなかった部分それからアンケートでいただいた御意見に対してそれからアンケートの結果ですね、どういう方が見えていたかとかいろんな項目がありますよね、その結果。それは、当然、議会だよりとかあるいはホームページとかで集計結果と、それからそれぞれの質疑に対しての回答を返していくということは必要だと思います。ですから、それは最後にですね、こういう形でお返しをしていきますよということをおっしゃっていただくつもりですけども、それでよろしいですよ。

議長 当然、それでいいと思いますけども、今、いただいた御意見、今後の御意見は、ここの議会改革特別委員会で議論をしていくということよろしいですか。

意（13） それを、そのそういうことではなくて、今後、考える。そこに、議会特別委員会にぼんとぶつけるということではなくて、改めてその出てきた問題に対してというふうに、僕も思っているんですが、それは議会改革特別委員会にぼんとぶつけてしまうのもちょっとつらいと思いますよ。

委員長 あの・・・

意（１３） ただ、返答することは、しなければいけないので。

意（１４） 今の磯貝委員の言われるのは、具体的な質問なり、要望に対しての答えは議会改革では答えられませんよね。だけど、議会報告会に対してのことは、いわゆるアンケートの結果とか意見の集約したものをフィードバックするというか市民に報告するというか、それは議会改革でやることですよ。それ自体は。

意（１３） いや・・・

意（１４） その二つは、分けて考えなければいけないのではないか。

意（６） 議会改革の中で、逆にいうとどこで解決してもらおうということを出しても、これは別に構わないと思うんですよ。だから、そこを仕分けるのが議会改革特別委員会でやるのはいいと思うんですけども、例えば、合併の問題どうしますかなんて話が出てきたときに、では、ここでやるんですかという議論やられても、ここでそういうこと決めていくというよりも、また、ことの大きさだとかそれによって対応の仕方変わると思うので、それを一概にここで決めて出していいのかという問題出てくると思うんですよ。だから、どういう形で対応していくというのこの場で決めるっていうのは構わないと思うんですけども、だから、ここですべて解決するのではなくて、どこかの委員会で解決してもらおう、全員で協議してやる必要がある、そういう振り分けをここでやらせていただいて、ここでできることをやればいいと思うんですけども、そういうことで考えていければなというふうには思うんですけども、いかがですか。

委員長 それでは、一応まとめさせていただきますと、今、出てきている御意見の中では、議会報告会の中で何らかの質疑、意見が口頭あるいは書面で高浜市議会に向けて発せられるということが想定されます。そこで出てきたものに関して、この議会改革特別委員会の中で案件ごとにそれをどこでどう処理するんだということも含めて決定をしていくと。そして、ここで解決する部分に関してはここで話し合いをしていく、あるいは全員でやる、あるいは各派会議でやる、議会運営委員会でやる、各委員会でやる、各派の意見をまたどこかで持ち寄るとかさまざまなことが想定できますけども、その仕分けを議会改革特別委員会でさせていただくという形で、まず現状は、きょうの段階ではね。きよ

うの段階では、その認識統一をしていただくということによろしいですか。

意（14） 確認ですけども、そのことを、来場された市民の方に一々約束的なことはしないですよ。基本的には議会改革に関する意見しか聞かないことになっているわけですから、それ以外の意見があったときに、それをどう、内々に受けとめてここでやるのか、その場で、検討させていただきますというようなことを言うのか、その辺が、司会者の対応が難しいと思うんですよ。

委員長 実はですね、私のところに、個人的にこういう質問をするからといって持ってこられた方がいるんですよ。これは条例の改正なんですよ、中身を言うよね。これ議会に直接関係する条例ではないんですよ。ただ、市民の方の意識は、議会の改革についての御意見をいただきますよと言ったら、議会がこういうことに目を付けるべきではないかというのが、議会の改革だという目線なんですよ。ということは、極論を言うんですよ、何を持っても議会の改革なんですよ、市民の方々が言うのは。今まで議論がされていないのであれば、議論することが議会の改革ではないかという理論がある限りは議会の改革になって、我々は、議会に対してものを言うてくださということをやると、お前達は目のつけどころが悪いのではないかとということが、議会の改革ということもあり得るわけです。ですから、今、言われたみたいに、何でもかんでも受け取りますよという話は、これ危険だとは思いますが、少なからずとも話し合う場面というものほどこかに設けるということは当然必要だと思うんですよ。あの、言われたことであれば。ただ、それが議員個人的に考えることなのか、会派で考えることなのか、あるいは高浜市議会としてとらえることなのかという仕分けはさせていただきます。ですから、個人的にそれをやるべきだと思う議員さんがいて、高浜市議会としてやるというふうでなければ、その人は個人的に議員として活動すればいいと思うんですよ、それをテーマに。と言うことは、僕はお約束できると思うんです、市民の方々に。

意（14） その考え方は、そもそも論というか、いわゆる議会がやる、その広報、公聴のね、部分として、要求、市民からは要求されるというか、求められると思うけども、この最初の第1回目の報告会は、そういうことはやらない

よということからスタートしているものですから、今、ここにきてその意見の内容によっては受け入れるというか、形に、ちょっと変わってきたのかなという気がしたものだから、ちょっと確認のためにね、聞いているんですよ。

委員長 そういう変わってきたという意味ではなくて、こういう受けとめ方ですよということを市民の方にお伝えをするということで。

意（14） あの、市民については・・・やむを得ないというかいいと・・・司会者に・・・

委員長 確かに。責任というか、正副議長に。

意（6） 逆に、委員長が言われたように、当日の答えは、各、その議論していないことは、私答えるつもりないですけども。今後どうするというのは、総括してその議会改革の委員長か司会者の方が答えていただかないと、これはお答えようがないというか、そうなってしまいますと思うんですよ。だから、そのところはそういうふうによく対処していただいて、持ち帰って今後どう対応するか検討するというをお伝えすれば、その場はそれでいいのかな。それを確実にどうフィードバックするところを、終わった後に議会改革の中で一度話し合っ、どうしていくというのを一覧か何かでそれをまとめていって、それを提示できれば、それはそれで正解なのかなと思うんですけども。

委員長 それでは、今、私が言った形でもよろしければですね、私のほうから発言をさせていただきますので、少なくとも、やはり特別号になるのか通常の議会だよりになるのかわかりませんが、その部分とそれからホームページがございしますので、そちらのほうでアンケートの集計結果は確実にまず出せますよね。それから、簡単にという失礼ですけども、お答えができる範囲のもの、お答えがすぐ出せる範囲のものに関しては、その場というか、議会だよりとかホームページで皆さん方にお答えをするという形をとっていくという話をさせていただきます。そういうふうでもよろしいですか。

意（13） 知立の2回目。内藤さん。あのときに相当怒られてたですよ。結果が出ていないではないか、報告がないではないかと言って、その1回目のね、検討します、検討しますと言いながらいつやったんだ、あなたたち。と言って、相当言われておったですね。要はそこなんで、タイムリーに私どもも出

していかないと、その内容にはよると思いますよ。では、どこに出すのだ。では、その「びいふる」や何だかんだ、ホームページでも見るものがあるのかいないのかとって、この間もそういう話もあったと思いますが、知立で。

意（14） 知立は、出してない。

意（13） だからこそね、僕、逆に町名とお名前ぐらひはきちんと聞いておいてもらって・・・

意（14） そこまでどうかな。

意（13） いやいや、だから、僕はもううちのルールとして、きちんと・・・

意（6） 発言権。

意（13） 発言する人は、してくださいよと。僕はもうそれは絶対にね、お願いしたいと思います。

委員長 ですから・・・

意（13） 逆に、その例えば、ワンポイントでその人に持っていけば、その人も納得するわけだもの、実は。その、例えば、内藤さんの地域の近くにおられる方、あるいは内藤皓嗣さんのその支援者の方が言われるのであれば、内藤さんがちょっと行って、こういうことだよとって説明してきてくださいと言って、それで済んでしまうわけなんです。こういうふうで、うちは動いていますからとかね、だから、そういう意味で一つは、その匿名という意識は一つ外していただいたほうが、僕はいいと思います。今回の議会報告会はね。

委員長 ですから、それはお名前をいただくということですけども、個別に返すということはしませんよ、一切。個別には一切返しませんので。

意（13） だから、知立を考えると、相当言われておる。

意（14） もう一つ、最終的なやはり決定権というかその返答というのは、やはり、この議会報告会というのは、議長の名においてやるんだと思うんですよ、ですから、議長が出てしまうとそれが最終結論になってしまうから議長はちょっと置いておいて、ナンバー2ぐらひが返答しておくのがいいと思いますよ。だから、副議長であるとか委員長であるとかがね。本当は、議長が何か最終的な決断をしなければいけないときは、議長が決断すると思うんですよ。何か返答するのにね、僕はそう思うですよ。それはそう、議長はその皆の意見

を聞かなければ返事ができなければそうかもしれませんが、最終的には、どんな場合でも議長が最終的な結論を出すというか、あるいは決定権を持っているわけだもんですから、ただ、決定するのに単独では今までやっていないですよ、どんな場合でも、議運に諮るとか各派会議に諮るとかやってますからいいけど、最終的には、僕、議長にあると思うんですよ、その権限とか責任というのはね。それを踏まえた上で、副議長が対応するあるいは委員長が対応するということになると思うんですよ。その形というかスタンスというか、僕はそういう認識しておるんですよ。

意（13） それの・・・

委員長 それは、だけど・・・

意（14） とにかく・・・

委員長 当日の話。

意（13） 当日はね。

意（6） その受けてきたものを、議長に全部ぶつけてしまうということですか。

意（14） ぶつけない。

意（6） いや、だから、この場で話して、どう対応していきましようということ、決めていきましようという話ではないのかなと思って聞いていましたけども。

意（14） それはだから、例えば、難しいときには議長に、ちょっと一言こういうふうにするぐらいのことではないですか。議長もこれは違うぞというふうに言ってもらえばいいことで。

意（6） いや。

意（13） 最終的に、その報告、議会としての報告の最終責任者というのは、僕は議長にあると思います。当日の采配の云々は、その今の内藤さんの論法でいくと、その議長が、その正直言いまして、能ある鷹ですから、爪を隠しておられるものですから、どんどん言ってもらえればいいと思うんですよ、ただ、その皆でしていないので、ここまでしか言えませんがということはあるとは思いますがね。だけど、その部分は、そんなに内藤さんが言われるほどのことで

もないなと思うわけですけど。

意（１４） いや、そういうのは、内諾という。

意（１３） はい、はい。

意（１４） 議長としてね。

議長 私の感覚でいくと、御質問があった場合は、それぞれの委員会のところでもし答弁ができるなら、答弁していただく。それにフォローで、それにたけた委員さんがみえれば、それに対して御答弁いただく、さらに議長はどう思うという御発言があれば、私は当然答える必要があると思いますけども。なるべくなら、各委員会で議論されたところで、各委員長を中心に御答弁いただければ一番ありがたいかなと思うんです。最終的には私が出ますけども、特に大きな今の合併の問題であるとか、焼却の問題であるとか、まだ委員会にもかけていないような御意見が出た場合は、当然僕が出ていって、今はまだ議論の最中であるとか、まだ議論をしていないとか、こういう段階であるということを答弁して、返答するしかないのかなというふうには思ってますけども。ですから、各委員長を中心に御答弁いただければ、各委員の中で御答弁いただければありがたいなと思ってますけども。

委員長 基本的に、今回の意見聴取をすることに関しては、所管割りをしていないものですから、我々がやろうとしている議会報告会は。ですから、先ほど言ったように、市民の方々からいうと、どんなことでも議論をしていないならそれを議論するのが議会の改革だろということと言われる可能性があるので、実際にそういう声があるんですから、だから、それは議会改革ではありませんと言ってね、その場で切ってしまうということは、逆にいうと議会改革というテーマが大きすぎた感もあるんですよ。逆にとられる方もみえるので、ですから、今、議長が言われたみたいに、基本的には各委員会報告に対しての質疑、意見は各委員会のほうで、まずもって答弁に努力すると。高浜市議会としてどうなんだということは、当然議論されていないことは発言できませんので、これに関しては議論する場をどのようにするかを、また議会改革特別委員会の中で検討させていただくというような答弁で終わらせていただくということになると思います。そうすると先ほど言ったように、次回からのこの報告会

が終わってからのこの議会改革特別委員会が皆さん方からいただいた意見の仕分け場になっていくということになると思いますので、そのようなスタンスを市民の方々にはお伝えするというところでよろしいですか。

意見なし

意（１２） 議会改革についての質問を受け付ける。その前にこの報告についての質問を受け付けるというのがあると思いましたが、それはあるんですね。

委員長 あります。

意（１２） 議会改革についての質問を受け付けるというのは最後にあって、その場合にそういうことがよくわからなくて意見が出るかもしれないと思うんですが、そういう場合はどういうふうにするのでしょうか。

委員長 今、一応検討しているのは、司会者のほうで、要は副議長が司会になりますので司会者のほうで、例えば、個別の案件を言われる方がみえると、例えば、うちの前のどぶがね、こんなふうだから何とかしてくれとかいうような意見が出た場合は、これはもうとてもではないけどそれに対応するような会ではないものですから、個別案件は、この場では受け付けるあれはありませんとということで、司会のほうで切っていただくような形をとると思います。それから、例えば、その議会の改革についてであっても、それが、この場で返答ができるもの、できないもの多々あると思います。そういった部分に関しましては、これも司会の部分で収まるのかあるいは特別委員会に振られるのか、議長に振られるのか分かりませんが、答えられる範囲の中でお答えをしていくということになると思いますけど。あくまで、何せ、いろんなところに、皆さん方もそうですけども、議会報告会の見学とか何か行っていただいているんですね。行っていただいているんですけども、どれが正しいやり方かはだれもわからないんですよ、正直言って。どういう意見が出るかも、明けてびっくりの多分状態だと思いますので実際やって見ないと分からない。要は、何人集まるかも予測のつかない中でやるわけですので、まず我々は議論したことを皆さん方

に分かりやすく出前議会のごとお伝えするということを基本姿勢にもっていくということで、5月12日には望みたいなというふうに思いますので、そのような形で御理解をいただきたいと思います。それでは、確認事項の部分に関しましてはよろしいですかね。5月11日の夕方4時に集まっていたきまして、多分、荷物を運ぶだけではなくて、資料のホチキスとめだとか、結構作業がありますので、お時間のある方はしっかりと出てきていただきたいと思います。よろしく願いいたします。それで、11日の日に備品類を全部、中央公民館の事務局のほうに預けていきますので。それで、次の日、5月12日の午前10時に集合していただきまして、1階に集合していただいて、備品といすを3階まで上げるというところから作業が始まります。それから、最終確認ですけども、12日の昼食に関しましては、その1階の喫茶店「こざくら」さんがありますけども、そちらのほうの弁当が650円だったかな、予約をしますので、きょうの段階で弁当がいる方は事務局のほうに申し出てください。数を確定して向こうに事前に注文しておきますので、よろしく願いいたします。支払いは当日、個別でお願いいたします。それから後は、当日、議会のほうはまだクールビズになっておりませんので、ネクタイ着用、上着着用でバッチとそれから夏のときにおつくりしました首からさげる名札を必ず着けてきていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。5月12日の10時から準備とリハーサルということで進めてまいります。最終確認のほうですけども、よろしいですか。

議長 先ほど少しお話をさせていただいたように、がれきの問題であるとか、ごみの問題であるとかというのは、衣浦衛生組合という議会があるものですから、この問題は、答弁ですね、我々がやるのか、その衣浦衛生組合議員さんがその問題に対して対処して答えていただけるのか。

意（14） それは、碧南市。

議長 いや、がれきの問題とか、ごみの問題とか。

意（6） 少なくとも、ちまたではそういう話がある、新聞には情報出ていますけど、議会の中で、それ真剣に議論したことないですから結局持ち帰って、そのきつと言われるのは高浜市議会としてどう対応するんだということ問われ

るんで、衣浦衛生組合どうのこのこれ別の話だと思いうんで、高浜市の議会としてどうするんだということ多分質問はそうだと思いうんですよ。どこでどう処理するなんて彼ら関係ない話ですから。だから、うちの中に持ち帰ってどう検討するかということだと思えます。

意（13） がれきについては、一つは衣浦衛生にぶつけるということではなくて、うちの議会からそれではそっちに任せよという議論をしてからそっちへ持っていくなら、僕はもうそれは理解できると思いうんですが、今のところは、そうではなくて、今、副委員長が言われたように高浜市議会としてどうなんだという議論に当然市民の方もお思いだと思っていますので、それについては我々もやっていないわけですから、ただ、うちの会派の中ではね、そんな話の中でよその市町の情報、例えば、豊田と蒲郡は議会の決議に出します。当然、最終処理場をお持ちのところですよ。愛知県の中から2市が実際に手を上げられて、豊田さんについては、議員が二班に分かれて現地の調査に入っておられます。そういう段階の中で、私どもは碧南をないがしろにして、私どもだけ走るということは多分できないのかなということをおもっています、うちの会派の中では、よその市町のあるいは、また県のほうのそういった進み具合あるいは資料集めを、お願いを、今、しているところでもあります。ですから、全体としては、まだこれがですね、やっていないということ、状況ですから、当然そのそれ飛び越えて、その議長がおっしゃっているのはそういうことではないと思えますけれども、一回ここで俎上に上げて、あるいは、またこれで16日過ぎますと、これ私の私案ですけど、うちのほうの議会から碧南市議会に申し入れですよ。どうでしょうかと。特に中電ということが挙がっていますのでね・・・

委員長 ちょっと、とりあえず。

意（13） それぐらいで。そういうことです。

委員長 がれきの話は関係なく、ここでは関係ないものですから。基本的に、がれきの話とか何かと、今、議長から言われたんですけども、わかりやすいという意味でそれをテーマに今出されたと思えますけども、基本的に当日は、議会として議論されていないことは、していませんということしか言いようがないものですから、これは議長さんのほうで腹くくっていただいて、高浜市議会

として議論したことはありませんということを書いていただければいいと思うんですよ。今後どうするかということに関しては、きょう種をいただいたので帰って議会改特別委員会の中で、皆さん方からいただいた種を割り振って、どこで議論するかを決めてそれで議論を進めていくというような答弁をしていたければ結構かなというふうに思いますけども。

議長 だから僕は、規則的にね、だれが答えるかなということ。だから私としては、議会としてはまだ議論をしていないということで答弁すれば、私の立場で議論すればいいわけですね。実際、内藤皓嗣さんが衣浦衛生組合の議長さんをやってみえるので、そういうところも・・・

委員長 それは、伏せておいていただいたほうがいいのではないですか。

議長 そういう答えをいたします。

委員長 あくまで、高浜市議会です。

議長 だけど、議会があるものだから。

意（14） 先に言われた、その前に資料をね、委員会ごとで調達してくださいということだったんですけど、250部というと大変なんですね、ホチキスでとめるのも、ここ順番に並べて、それで、私は予算もあるし、議会もあるし、総務もあって三つの委員会に関わっているんだけど、ちょっとこう手分けしてね、具体的に先ほど4時に集まってどうこう言われたけども、4時では遅いような気がするんですけども。だから何か、そのほかの傍聴してみえる方も含めて全員で何かやるようにしていただきたいなと思います。手分けして。

委員長 基本的に、委員会でやってください。委員長ではなくて、委員長が指導して委員会のほうに割り振りを出していただければ結構と思いますので、お願いいたします。基本的には、4時に集まっていただくのは、備品を向こうへ運ぶよというのが基本ですので、まずは。一応そのような御理解でお願いしたいと思います。

意（6） 各委員会ごとばらばらな形で、きょうのこの皆さんにお配りした資料、この形で当日お配りするのか、これをワンセットにして配ってアンケート用紙と二種類を渡すような形のそういうやり方されるのか、これはどうなるんですか。

委員長 一応基本的には、配るものは、3月定例会の5月号の議会だよりと議会改革特別委員会の報告、総務建設、福祉文教、予算、アンケート用紙、これだけです。ですから、これを議会だよりと報告会の資料とアンケートと、それから鉛筆がありますので、それを山にしておいて、ワンセットにして渡すと。

議長 これをまた綴じると。

委員長 綴じない。だから、各委員会ごとに綴じていただければいいです。封筒に入れたりだとか、そういうことも一切いたしませんので。もし、資料が見にくいだとかね、これだけ資料があるなら封筒ぐらいに入れろとかという意見があれば、それはまたいただいた後に、検討するというところでいいのではないかと思います。それでは、よろしいですか。

意見なし

委員長 次回の特別委員会の開催日の調整ですけども、これは、臨時会もございますので、その後ということで、きょうは決定をいたしません、よろしいですか。

意見なし

委員長 それから、議会報告会の開催経費に関しましては、取りまとめをさせていただいて議員研修のときと同じように全部支払いとか全部終わった段階で、各会派のほうに、こういう一人頭これだけの金額になりますよということでお渡しいたしますので、ボックスのほうに入れさせていただきますので、そのような形でよろしいですか。

意見なし

委員長 それでは、政務調査費を使って、各派所属議員割という形で、議員数割でやりたいと思います。経費の報告に関しましては、各派のほうにそれぞれ

書面でもってお渡しするというにさせていただきますので、よろしく
お願いいたします。その他、何かございましたら。

意（14） 5月11日、午後4時に運ぶのにここに集合ということですが
も、総務建設委員会の皆さんと予算特別の皆さんで、都合のつく方は3時に事
務局へ集合して綴じますので、できるだけ御協力していただきますようお願い
申し上げます。

委員長 それでは他になれば、これをもって議会改革特別委員会を終了させ
ていただきます。本日は、ありがとうございました。

閉会 午前11時30分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長